

入園のご案内



すくすくこころが育つ場所
直心こども園

幼保連携型認定こども園
直心こども園

2018

■直心こども園の理念－ミッションステートメント－

私たちは地方創生のための生態系を再構築し、世の中の「変革」と「創造」の担い手となる子どもたちを育みます。

■教育・保育目標

「大自然と戯れる、大志を抱く」

私たち保育者は、本物の自然と戯れることでの楽しさや気付きと感動を通して、子どもたちの志を醸成していきます。

乳 児	概 要	一人ひとりの生活リズムを大切にし、安定した生活を送る 特定の大人との応答的、積極的な働きかけによって情緒的な絆を形成する 信頼できる大人との関りを通して、人間関係の基礎を培う
	0歳児	大人への信頼を広げていく
	1歳児	探索活動を十分ににする
	2歳児	自分のやりたい気持ちを表現する
幼 児	概 要	子ども同士の豊かな交わりの中で、良好な人間関係を構築する力を育む 興味関心を持ち、主体的に遊ぶ力を育む 積極的に生活する力を育む
	3歳児	見通しをもって物事に取り組む
	4歳児	友達と協力して、いろいろなことをしてみようとする
	5歳児	自ら行動し試行錯誤する中で、遊びを深める

■教育・保育指針

「よき理解者であり、伴走者であり続けるために」

1. ファシリテーションとコーチング

子どもたちに何かを「やらせる」指導的保育ではなく、一人ひとりの能力を引き出し、主体的な行動を促進するためにコーチングとファシリテーションスキルを活用します。

2. 情報の発信と共有

教育・保育に関する要望や相談を受けるだけでなく、能動的に保護者や近隣地域の皆さまと対話することで保育者の責任を全うします。

3. 自己研鑽

教育・保育理念を自身の行動とどのように結び付けられているか、専門的なスキルをどのくらい習得し実践できているかを検証し続けていきます。

II

施設概要

■運営主体

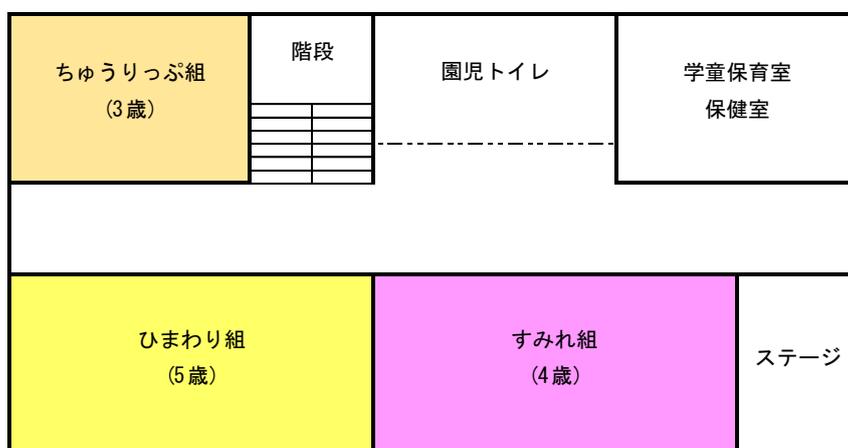
法人名	社会福祉法人 桐檀双葉会
所在地	〒375-0057 群馬県藤岡市上落合848-2
連絡先	TEL : 0274-23-3346 FAX : 0274-50-4438
代表者名	清 章 司

■事業所概要

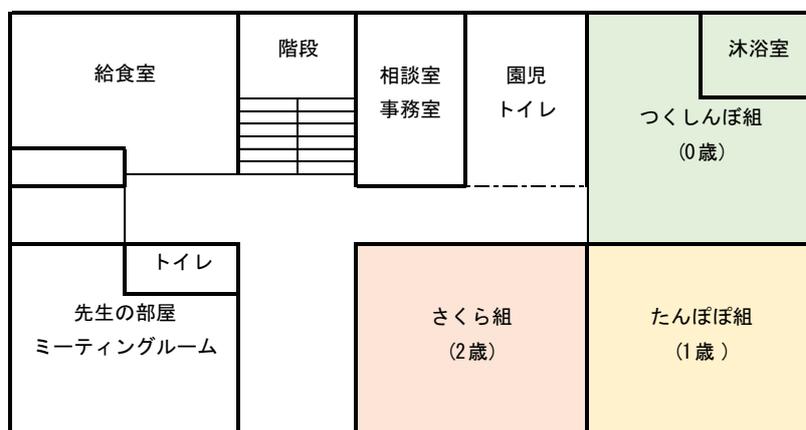
種 別	幼保連携型認定こども園
事業所名	直心こども園
所在地	〒375-0057 群馬県藤岡市上落合848
電話番号	TEL : 0274-23-3346 FAX : 0274-50-4438
施設長名	清 昌 子
開設年月日	昭和51年4月1日

■園舎見取り図

【2階】



【1階】



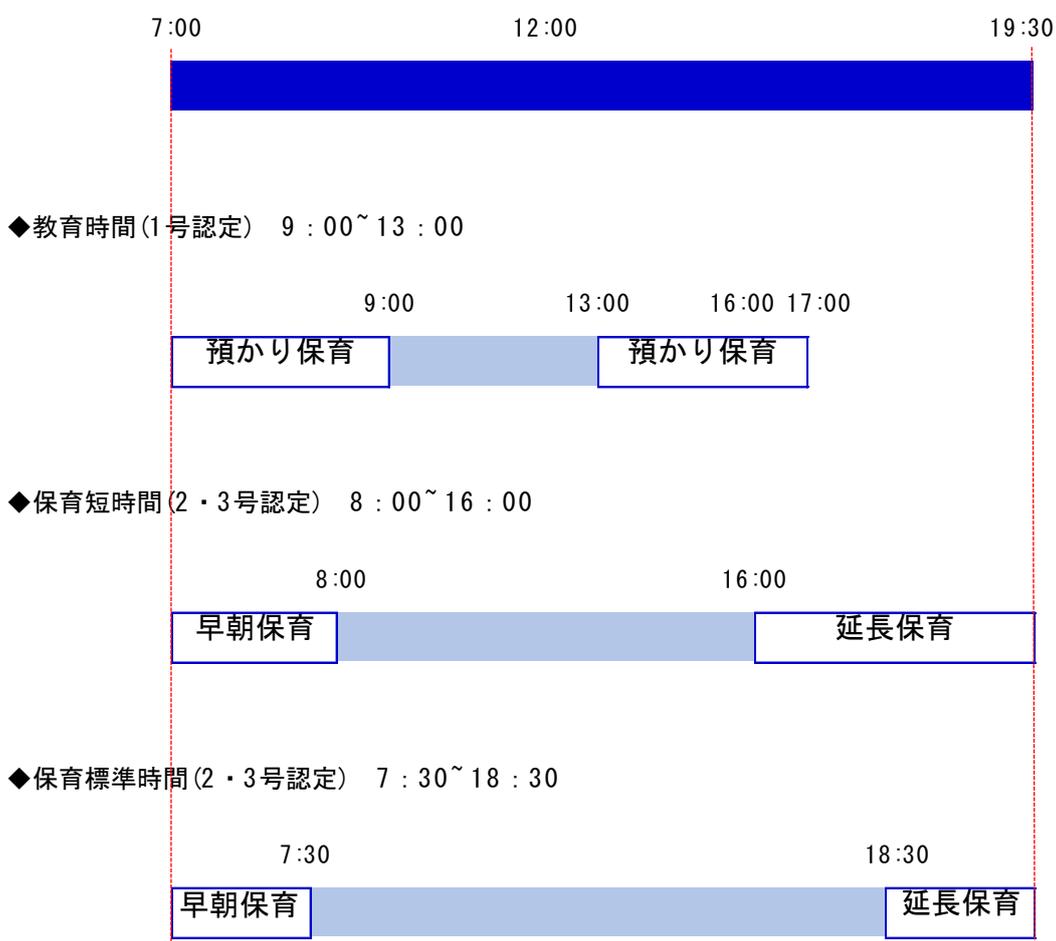
■利用定員(1号認定+2・3号認定)

2・3号認定	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号認定			満3歳児 → → → → → → →			
クラス	つくしんぼ	たんぼぼ	さくら	ちゅうりっぷ	すみれ	ひまわり
定員	6名	10名	14名	15名	15名	15名

*生後2ヶ月より入園可能です

■開園時間と教育・保育時間

◆開園時間 7:00~19:30



■休園日

- ・12/29~1/3、災害・法定伝染病・その他緊急の事情等通常の保育ができないと園長が認めた場合。
- ・1号認定は土曜・日曜・祝祭日・春季/夏季/冬季休暇(年度により多少期間が異なります)。

□参考：認定区分について*

認定区分		児童の年齢	保育の必要性	利用保育施設等
1号認定	教育標準時間	満3歳以上	なし	幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）
2号認定	保育標準時間	満3歳以上	あり	保育園・認定こども園（保育園部分）
	保育短時間			
3号認定	保育標準時間	満3歳未満	あり	保育園・認定こども園（保育園部分）等
	保育短時間			

・教育標準時間（1日4時間の利用が可能）

・保育標準時間（1日11時間の利用が可能） → 月120時間以上、就労、親族の介護、就学等している

・保育短時間（1日8時間の利用が可能） → 月64時間以上、就労、親族の介護、就学等している

* 藤岡市役所 https://www.city.fujoka.gunma.jp/kakuka/f_kodomo/H29tokuteikyokuho/kushisetu.html

■早朝・延長保育利用について(2・3号認定)

1.対象

保護者の勤務時間や通勤時間等の事情により、通常の保育時間内に送迎できない児童が対象となります。

2.申込み

事前に「早朝・延長保育利用申込書」をご提出ください。また、偶発的な事情により早朝・延長保育を利用する場合は、電話連絡をお願い致します。

3.利用料

早朝のみ	延長のみ	早朝と延長両方
100円/回		

4.早朝・延長保育の教室は、玄関を入れて右側です。

■預かり保育利用について(1号認定)

1.対象

通常の教育時間前後や土曜・長期休暇に保育が必要な場合となります。長期(春/夏/冬)休暇は年度により前後はありますが、H30年度は4/2～7、7/21～8/31、12/22～1/6です。

2.申込み

事前に「預かり保育利用申込書」をご提出ください。また、偶発的な事情で預かり保育を利用する場合は、電話連絡をお願い致します。

3.利用料

教育時間前のみ	教育時間後のみ	前後両方	長期休暇
100円/回			500円/回

■ 休日保育について

1.対象

保護者が日曜・祝祭日の勤務があり、他に保育をする方がいない場合で市内保育園に通園している児童となります。

2.申込み

年度初めに「休日保育実施申込書」をご提出ください。

3.保育時間と利用料

	3歳未満児	3歳以上児
利用料	2,500円	2,000円
保育時間	日曜・祝祭日 8:00～17:00	

■ 一時保育について

1.対象

保護者が病気や冠婚葬祭、2～3回/週パートタイムで仕事をする場合等、一時的に保育が必要な児童となります。およそ14日/月程度利用できます。

2.申込み

利用前月20日までに「一時的保育入所申請書」をご提出ください。

3.保育時間と利用料

	3歳未満児	3歳以上児
利用料	2,500円	2,000円
保育時間	9:00～16:00	

■ 土曜日の保育について

土曜日の保育は希望保育となります。ご家庭で保育ができない場合のみ、前月20日まで「土曜日登園希望申込書」をご提出願います。

*5歳児でお昼寝終了後に登園する場合は、お昼寝布団を必ず持参願います。

*着替えバッグを持ち帰った次の日は、必ず着替えを持参ください。

■ 園庭解放

毎日9:30～11:00の間は園庭を開放しております。育児相談も行っておりますので、お気軽にご利用ください。

■ 保育料・教材費について

保育料・教材費等は毎月10日に口座振替となります。新規の方は、しのめ信用金庫にて口座を開設いただき、口座振替の手続きをお願い致します。ご不明な点はお申し出ください。